

情報 ファイル

Information
File

私立幼稚園など就園奨励費補助金

別表(1)

区分	補助限度額		
	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左記以外の園児(第3子以降)
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯 年額 308,000円		
II	年額 272,000円	年額 290,000円	年額 308,000円
III	年額 115,200円	年額 211,000円	年額 308,000円
IV	年額 62,200円	年額 185,000円	年額 308,000円
上記区分以外の世帯		年額 154,000円	年額 308,000円

別表(2)

区分	補助限度額	
	小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左記以外の園児及び小学校1年生から3年生に兄・姉を2人有している園児(第3子以降)
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯 年額 308,000円	
II	年額 290,000円	年額 308,000円
III	年額 211,000円	年額 308,000円
IV	年額 185,000円	年額 308,000円
上記区分以外の世帯		年額 308,000円

- (注) 1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額の合算額
 2 年度途中に入園または退園した場合は、月割額による支給
 3 実際に支払う授業料の額が補助額に満たないときは、その支払い額を限度額として補助
 4 市民税所得割額は、住宅ローン控除を受ける前の額
 5 区分Ⅲ、Ⅳは子どもの数が増減する場合は、基準額も増減

私立幼稚園など授業料の補助

私立幼稚園

申請方法 幼稚園などより配布

市では、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、入園料・授業料の補助を行います。
 ※この事業は、私立幼稚園などの設置者をおして補助します。

問合せ先

園ごと保育グループ
 ☎5211111(内線362)

される「授業料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園へ提出
 補助限度額(別表1、2)

